

令和 7 年 4 月 8 日

保護者の皆様

津山市立高倉小学校
校 長 建元 貞昭

【重要】非常災害時における対応について

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より本校の教育活動に対しましてご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、津山市教育委員会のガイドライン『下の1及び2に示した警報が一つでも発令されていれば市内の小中学校は全て休校とする』を受けて、本校の対応も以下のようにしておりますので、ご確認ください。

《登校前》

- 1 午前6時の時点で、津山市に「**特別警報**」が発令されている時は、市内の小中学校は全て休校となります。
- 2 午前6時の時点で、津山市に次の警報が発令されている時は、市内の小中学校は全て休校となります。
☐「**暴風警報**」 ☐「**大雨警報**」 ☐「**洪水警報**」 ☐「**大雪警報**」
☐「**暴風雪警報**」
- 3 午前6時を過ぎてから、上記1・2のような警報が出た場合は、地域の状況を踏まえて学校長が判断し、「スクリレ」アプリ等でお知らせいたします。
- 4 「**注意報**」が発令されている時は、平常通りの登校ですが、学校長が地域の実情に応じて、休校や自宅待機を判断することがあります。

※上記1～4の場合は、午前6時30分～7時頃の間に「スクリレ」アプリ等でお知らせいたします。

※どんな場合であっても、児童の安全が第一です。登校させるかどうかは、各家庭で周囲の状況を見てご判断ください。危険が予想される場合は、自宅待機、または、遅れて登校させてください。（この場合は、欠席・遅刻の扱いにはいたしませんので、学校にご連絡ください。）

《登校後》

- 5 大雨や台風の接近などで、臨時に一斉下校する時があります。
- 6 万一震度5以上の地震が起こった場合には、児童を下校させず、保護者の方に直接児童を引き渡します。学校までお迎えにお越し下さい。

※上記の5・6の場合は、「スクリレ」アプリ等を使って適宜連絡をします。